



## 笑顔、感謝、決意

1月10日、市民会館において「茂原市成人式」が開催され、晴れ着・スーツに身を包んだ新成人755人が出席しました。

当日は、運営委員による「抽選会」や「丸貴大with和太鼓昇鼓團」による演奏で盛り上がりました。

### 主な内容

- ◆税の申告は、早めに、正しく！(P2~4)
- ◆公立幼稚園の園児を募集します(P6)
- ◆奨学資金の貸付けをします(P7)
- ◆監査結果の公表(その2)(P9)

今月の日曜開庁	2月28日⑩	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502

【人口と世帯数】平成28年1月1日現在  
(うち外国人住民)

- 総人口 91,358人(1,048人)
- 男 45,074人(314人)
- 女 46,284人(734人)
- 世帯数 39,388世帯

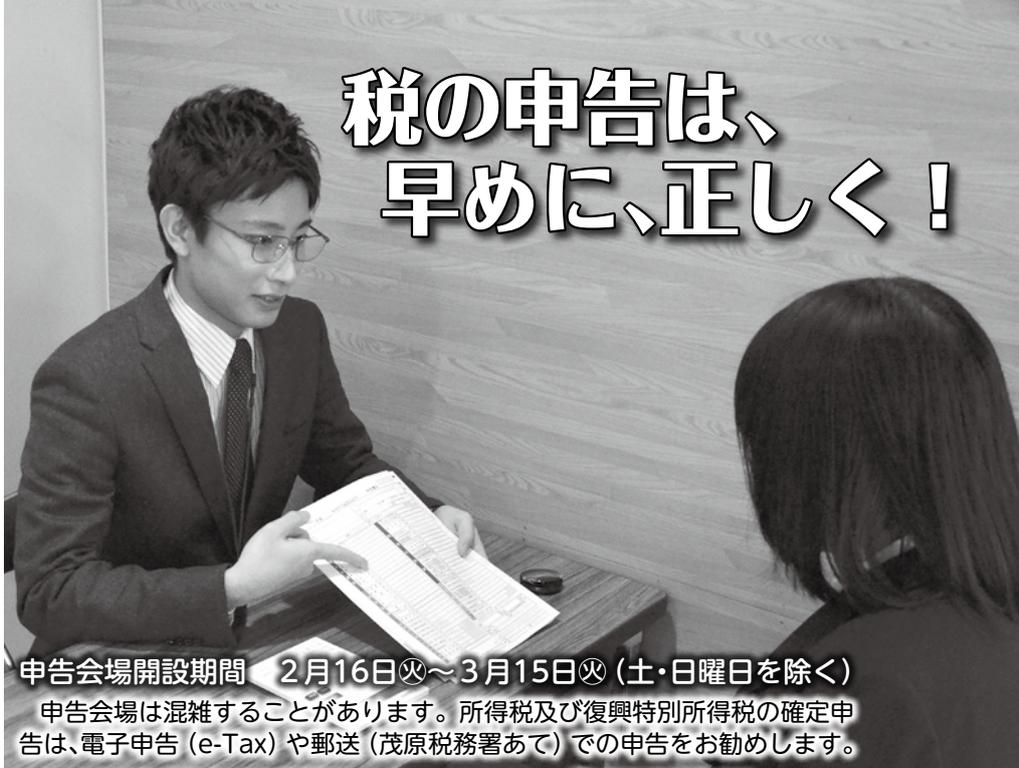
※外国人住民の世帯を含む

【12月中の動き】※外国人住民を含む

- 転入 192人 ●転出 197人
- 出生 46人 ●死亡 75人

※一部取り扱えない業務もありますので、くわしくはお問い合わせください。

# 税の申告は、 早めに、正しく！



**申告の期間・受付場所  
および受付時間**

窓口での申告相談および申告書の受付は次のとおりです  
(土・日および祝日を除く)。

◆市・県民税の申告(茂原市役所のみ受付)

1月以降～2月15日(月)  
2階市民税課窓口

申告会場開設期間 2月16日(火)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)

申告会場は混雑することがあります。所得税及び復興特別所得税の確定申告は、電子申告(e-Tax)や郵送(茂原税務署あて)での申告をお勧めします。

## 市役所市民税課

〒297-8511  
茂原市道表1番地  
☎(20)1577、☎(20)1609

## 茂原税務署

〒297-8501  
茂原市高師台1丁目5番地1 茂原地方合同庁舎2階  
☎(22)2166

◆所得税及び復興特別所得税の申告  
2月16日(火)～3月15日(火)  
市役所市民室・本納支所

◆受付場所  
本納支所でも受付

①市役所市民室・本納支所  
8時30分～17時

茂原税務署(市役所市民室・本納支所でも受付)

◆受付場所

8時30分～17時

申告の際は、16時30分頃までに来庁されるようご協力をお願いいたします。混雑状況などにより、受付終了時間が変更になる場合があります。

また、市・県民税の申告は郵送でも受け付けています。収入・控除等の必要書類を同封し市役所市民税課へお送りください。

②茂原税務署(確定申告のみ)  
9時～17時  
税務署では、自書作成指導の他に、2月12日(金)～3月15日(火)の期間、申告書を作成できるコーナーを設置します。

※雑損控除を受けられる方や青色申告者、譲渡所得者(土地や建物等の不動産、ゴルフ会員権や株式等の資産をお売りになった方)の申告は市役所では受け付けていませんので、茂原税務署で申告してください。

※茂原税務署では、1月4日(月)から消費税の申告書・所得税及び復興特別所得税の還付申告書の提出を受け付けています。

※2月11日(木)以前は確定申告書の作成会場はありません。

※2月11日(木)以前は確定申告書の作成会場はありません。

## 申告に必要なもの

①印鑑	・認印でも可(朱肉を付けるもの)
②収入を証明するもの	・源泉徴収票(給与、公的年金等) ・営業等、農業、不動産の収入があった方は、収入と必要経費が分かる書類や帳簿、領収書など ※あらかじめ収入と各経費を計算しておいてください。 ・支払調書(配当、原稿料等) ・株式の年間取引報告書
③控除を証明するもの	・国民年金保険料の控除証明書 ・国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料の領収書や口座振替納付済通知(平成27年中に支払ったもの) ・生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・障害者手帳
④その他	・本人名義の通帳 ・筆記用具、計算機など

**申告の受付について**

申告書は、納税者が自分で作成し、提出していただきます。提出のみの方は待ち時間なしで優先的に受け付けます。

市役所や税務署では、記載方法をアドバイスする「自書作成指導」を行います。医療費の合計金額、農業・

事業所得などの収入・経費計算は必ず自分で計算しておいてください。

申告には「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「市・県民税の申告」の2種類があります。

なお、給与所得者で年末調整が済んでいる方は、所得税及び復興特別所得税が清算されていきますので原則として申告の必要はありません。

## 確定申告が必要な方(例)

昨年1年間に所得があり、次に該当する方です。

(1)平成27年分の事業所得や不動産所得などの各種所得金額の合計額が扶養控除、基礎控除、そのほかの所得控除の合計額を超える方

(2)給与と所得のある方で  
①給与の年収が2000万円を超える方

②給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

③給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を

超える方

## 確定申告をすれば税金が戻る方(例)

平成27年分の所得税及び復興特別所得税について、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告(還付申告)ができます。

(1)給与所得者で医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

(2)平成27年に中途で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方

(3)公的年金等の収入が400万円以下ではあるが、源泉徴収をされており、医療費控除等の申告をすると、所得税が戻る方

### 確定申告書が作成(検算)できます。

国税庁のウェブページで所得税及び復興特別所得税の確定申告書が作成(検算)できます

また、作成した申告情報を利用して電子申告(e-Tax)をすることもできます。

くわしくは、国税庁ウェブページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

※電子申告の際は、電子証明書(有効期限3年)が必要です。期限切れにご注意ください。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると下記の利点があります。

- 1 添付書類の提出または提示を省略できます。
- 2 還付金を早く受け取ることができます。

※税金の還付を受ける場合は、預金口座への振込となります。口座番号等の分かるものを用意してください。

## 納付期限および振替納税のお勧め

所得税及び復興特別所得税の納税は、便利な口座振替をお勧めします。

依頼書に預金口座番号を記入し、預金届出印を押印の上、提出してください。

◆納付期限(口座振替以外)  
3月15日(火)

◆口座振替日 4月20日(水)

◆提出先

茂原税務署または金融機関

◆提出期限 3月15日(火)

## 税 理士が行う無料申告相談

税理士記念日事業として、経験豊富な税理士が無料で相談に応じます。

◆相談日 2月23日(火)

◆時間 9時30分～12時、13時～16時

◆場所 市役所市民室

◆問合せ

千葉県税理士会茂原支部

☎7372(平日午前のみ)

## 青色申告と税務相談

茂原市青色申告推進協議会では、次の期間に青色申告の普及と税務相談を行いますので、ご利用ください。

◆期間 2月9日(火)～3月11日(金)

(土・日、祝日は除く)

◆時間 9時～11時30分、13時～15時30分

◆場所

茂原青色申告会館(茂原市道表12番地)

◆問合せ

茂原税務署管内青色申告会 ☎231273

## 市・県民税の申告について

確定申告していなかった控除などがあれば、市・県民税の申告をすることで、市・県民税の額が減額になる場合があります。

また、収入のない方でも、国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定等の基礎資料となりますので、申告書の裏面に

該当事項を記入のうえ申告してください。(同居親族の扶養になっている方は除く。ただし、年金支払報告書だけで扶養になっている方は申告が必要です。)

## 確定申告は必要ないが、市・県民税の申告が必要な方(例)

今年の1月1日現在、市内に居住し、次に該当する方です。

(1)給与所得者で会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方

(2)事業所得者などで所得税及び復興特別所得税がからまない方

(3)給与等の支払いを受けていて、給与所得以外の所得の合計金額が20万円以下の方

(4)扶養になっっている方で、パートや内職などの収入がある方

(5)公的年金などの受給者で、市役所へ公的年金等支払報告書が提出されていない方

(6)公的年金の収入が400万円以下で、それ以外に20万円以下の所得がある、もしくは、扶養などの各種控除の申告が必要な方

## 市・県民税 申告書の送付

市・県民税の申告書は、昨年度の申告状況などにより2月5日頃発送します。

なお、申告書は市役所市民税課と本納支所に用意してあります。

※すべての方に送付していませんので、申告が必要な方も届かない場合があります。また、平成28年度は申告が不要な方にも申告書が届く場合があります。

## 医療費控除について

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次により計算した金額を所得から差し引くことができます。

介護保険の認定を受けている方で、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降の方は、医師が発行するおむつ使用証明書に代え、市で発行する書類により医療費控除が認められる場合があります。

※対象にならない費用

美容整形や健康診断の費用（診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになった場合の診断費用は対象）、インフルエンザの予防接種代、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入代など。

※医療費は、平成27年中に実際に支払ったものに限って控除の対象となります。

◆添付書類  
医療費の領収書など  
※健康保険組合等が発行する

### 医療費控除の計算方法

控除額（最高200万円まで）＝その年に支払った医療費－所得の5%（10万円を超える場合は10万円）  
－※保険金などで補填される金額

保険金などで補填される金額とは、①社会保険などから支給を受ける療養費、高額療養費、出産一時金などのほか、②医療費の補填を目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院給付金などのことです

## 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）について

「医療費のお知らせ」は、「領収書など」には当たりませんのでご注意ください。

### ◆対象

所得税及び復興特別所得税を納める方が、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたときは、一定の要件に当ては

まれば、住宅ローン控除を受けることができます。所得税額から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で市・県民税から控除されます。

※居住年月日によっては、市・県民税からの控除が受けられない場合があります。

※サラリーマンの方は、1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

## な税制改正について（平成27年分以降の所得税および平成28年度以降の住民税から適用されるもの）

### ふるさと納税に係る改正

平成27年中に支出した都道府県、市区町村（地方公共団体）に対して寄附（ふるさと納税）をした場合、控除の内容が次のように改正されました。

万円の超える場合は45パーセントとすることとされました。

◎特例控除額の拡充（特例控除限度額の引き上げ）  
平成27年1月1日以降に寄附（ふるさと納税）を行った分について、特例控除額の上限が所得割額の1割から2割に拡充されました。

### 法の改正

平成27年分以降の所得税の最高税率が45パーセントに引き上げられたことに伴い、ふるさと納税に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率を課税所得金額4000

◎「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設  
確定申告が不要な給与所得者等が、平成27年4月1日以降寄附（ふるさと納税）をした場合、ふるさと納税先団体が

5団体以下で確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる仕組みが創設されました。

住宅借入金等特別控除の延長  
居住年の適用期限がさらに1年半延長されました。（平成31年6月30日まで）

個人住民税の公的年金に係る特別徴収制度の見直し（仮徴収税額の平準化）  
特別徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額が「前年度分の公的年金等に係る個人住民税額の2分の1に相当する額」となりました。（左表）

### 公的年金に係る特別徴収税額の変更内容

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の本徴収税額÷3 (前年度2月と同じ額)			(年税額－仮徴収額)÷3		
改正後	前年度分の年税額÷2÷3			(年税額－仮徴収額)÷3		

※くわしくは、国税庁ウェブページをご覧ください。  
(<http://www.nta.go.jp/>)

お問い合わせは、市民税課（2階）  
☎(20)1577、FAX(20)1609へ。

# 茂原市防災講演会を開催

自助、共助、公助が一体となった防災体制の構築には、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進が重要です。地域防災力の向上を目指し、講師を招き防災講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

## ◆日時

2月27日(土) 15時30分～17時30分(開場15時)

## ◆場所

市民会館

## ◆演題

「災害に備える！家庭と地域の役割～自主防災組織の立ち上げから活動まで～」

## ◆講師

防災・危機管理アドバイザー  
(防災システム研究所所長)  
山村 武彦氏



## ◆定員

350人程度(入場無料・申し込み不要)

お問い合わせは、

総務課防災対策室(4階)

☎(20)1519、FAX(20)1602へ。



## 防災行政無線による音楽放送(夕焼け小焼け)が17時になります

防災行政無線による夕方の音楽放送(夕焼け小焼け)について、2月1日より放送時間を16時から17時に変更し放送します。

お問い合わせは、総務課防災対策室(4階)  
☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

# 市長が行く

## 市民の要望について

No.77

茂原市長 田中豊彦



私の任期も残すところ3カ月余りとなりました。波乱含みで出航した「茂原丸」の舵取りも、やっと順風に乗れるかどうかというところで、もう一つ二つ荒波を超えなければという覚悟を新たにしております。

今までの約8年の任期の中で、市民の方々からは、様々なご要望やご意見をいただきました。自分も可能な限りそれに応えようと頑張ってきたつもりです。がしかし、法律上の問題、財政の問題など、色々な壁が立ちふさがり、なかなか進んで行かない現実があります。市民の皆様からのご提案は、大変参考になるものも多かったですし、条件が合えば進めていきたい事柄も多くありました。私も同じような考えを持っていたというようなことも少なくありません。

一つ二つ例を挙げれば、ま

ずは、看護師の問題について。看護師が足りないので、看護学校を旧茂原工業高校の跡地か、あるいは長生病院に作りました。これについては、私が県議会議員をしているときにも検討したのですが、市原市鶴舞に看護学校があり、そこが定員を満たしていないという中で、新たな看護学校を作るのは無理ですと県から言われた経緯があります。

また、商店街の活性化について。これもことあるごとに様々な方から何とかならないかと言われます。しかし、商店街の方々も後継者の問題、郊外型の店舗の台頭はどう対応するかなど、それぞれに様々な問題を抱えており、効果的な解決策を模索しているのが現状です。

茂原発の色々な商品を開発したらというご意見。茂原市

観光協会の協力のもと、モバリンのバッジやTシャツ等、七夕関連の商品の開発等努力はしています。市章が、ある企業のマークに似ているので、ネクタイやハンカチの試作品も以前作ったこともありすが、日の目を見ずに終わったこともありま

老人や子どもに優しいコンパクトシティについて。様々な企業の誘致について。大きな市民ホールの建設について。まだまだたくさんあります。私も常に茂原の活性化のために、何か仕掛けていこうと思っておりますが、いまだ600億円の負の資産を抱える現状に、大胆な施策が打てないでいるのも事実です。それでも、創意と工夫で、市民の皆様がより良い市民生活を送れることを目指して、少しでも前向きな施策を打っていきたく思っております。

# 公立幼稚園の 園児を募集します

4月から公立幼稚園に入園する幼稚園児を次のとおり募集します。

## ◆対象

- ・3歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）
- ・4歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）
- ・5歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

## ◆申込資格

住民登録している市内在住者

## ◆申込方法

印鑑を持参の上、希望の幼稚園にお申し込みください（必要書類は各幼稚園にあります）。

## ◆申込受付

9時～16時（土・日・祝日を除く）

## ◆注意事項

・園児の送迎は各保護者でお願いします。

・定員になり次第、締め切ります。

幼稚園名	連絡先	対象・募集人数等
豊岡幼稚園 粟生野2653-1	☎(34)8050 FAX(34)7676	要問合せ
五郷幼稚園 早野17-1	☎(23)5185 FAX(24)8819	
新茂原幼稚園 上林56-2	☎(24)8710 FAX(24)8393	
中の島幼稚園 下永吉1056-2	☎(24)8720 FAX(24)6418	



・私立幼稚園は、各幼稚園へ直接お問い合わせください。

幼稚園名	連絡先	対象・募集人数等
アップル幼稚園 押日595	☎(24)6685	要問合せ
エンゼル幼稚園 八千代1-11-1	☎(22)3210	
ふたば幼稚園 茂原646	☎(22)3964	
茂原聖マリア幼稚園 高師980	☎(22)4386	
もばら幼稚園 東郷842-2	☎(24)1095	

お問い合わせは、  
学校教育課（9階）  
☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

～保育所を探検しよう！～

## 公立保育所の施設を開放



保育所ってどんなところ？名前はよく聞くけどどんなところか分からない。市ではそんな疑問にお答えしようと、市内公立保育所3カ所の施設を開放します！これから保育所を利用しようと考えている世帯の方など、保育所に興味のある方のご来場をお待ちしています。

◆日時 2月8日(月)～12日(金)まで（11日(土)は除く）

◆場所 豊田保育所、東郷保育所、朝日の森保育所

◆内容 園庭遊具の開放、各教室でイベント体験（絵本読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター）、給食の試食体験、鼓笛演奏(朝日の森のみ)など。

◆対象 これから保育所を利用しようと考えている子育て世代、保育所と交流のある施設入居者、地域にお住まいの方々、保育所に興味のある方

※給食の試食体験は、2月8日(月)と10日(水)に豊田保育所、朝日の森保育所で実施し、延べ4回開催。試食をご希望される方は、2月2日(土)10時～5日(金)17時の間に、子育て支援課へお申し込みください。（電話不可。先着10組25人まで）

※流行性の高い疾病が蔓延していた場合、中止することがあります。

お問い合わせは、子育て支援課（2階）☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

## 奨学資金貸付限度額

区分\種類	修学費	就学支度費 ※入学時のみ
大 学	月 額 5万円 以内	15万円 以内
高等専門学校		
専 修 学 校		

### ◆申請書の配布

2月1日(月)～3月10日(木)

市では、大学（短期大学含む・大学院除く）、高等専門学校（第4学年および第5学年）または専修学校（専門課程）に入学、在学する方のうち、学術優良かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に次のとおり奨学資金の貸付けを行っています。

## 修学が困難な方へ 奨学資金の 貸付けをします

### ◆受付締切

3月24日(木)

※貸付人数等により希望額に沿えない場合があります。なお、高等学校の奨学資金の貸付けについては、平成28年度から廃止となります。今後、奨学資金等を必要とされる場合には、左記の県等の制度をご利用ください。

制度の名称	お問い合わせ先
千葉県奨学資金	千葉県教育庁財務施設課 (043-223-4027)
奨学のための給付金	国公立：千葉県教育庁財務施設課 (043-223-4027)
	私立：千葉県総務部学事課 (043-223-2162)
私立高等学校等授業料減免制度 私立高等学校入学金軽減制度	千葉県総務部学事課私学振興班 (043-223-2155)
高等学校就学支援金	千葉県教育庁財務施設課 (043-223-4093)

お問い合わせは、  
教育総務課（9階）  
☎(20)15557、FAX(20)16007へ。



市では、個人番号カードの交付を申請された方へ、カードの準備が出来たことをお知らせする「交付通知書」を送付しています。

個人番号カードを受け取るには、市役所から送付された「交付通知書」、「通知カード」および運転免許証などの本人確認書類が必要となります。

### ◆交付について

市民課（2階）へ来庁日を予約し、市役所5階の交付所にお越しください。  
受付日時は次のとおりです。  
2月と3月は、祝日と第3土・日曜日を除く、毎日9時～16時30分

お問い合わせは、  
市民課（2階）  
☎(20)15002、FAX(20)16000へ。

## パブリックコメント(市民意見募集)を実施

### 第三次茂原市子ども読書活動推進計画(案)

市では、現在第三次茂原市子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）を策定中です。計画策定にあたり、さらに広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

- ◆募集期間 2月1日(月)～29日(日)
- ◆閲覧場所 生涯学習課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、市立図書館、本納支所
- ◆提出方法 書面の持参、郵送、FAX、Eメール  
※持参の場合は、8時30分～17時15分

提出・お問い合わせは、生涯学習課（9階）  
〒297-8511 茂原市道表1番地  
✉ gakyusu@city.mobara.chiba.jp  
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。

### 茂原市教育施策の大綱(案)

市では、「茂原市教育施策の大綱」の策定を進めており、このたび、その案を取りまとめました。つきましては、大綱の策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

- ◆募集期間 2月1日(月)～29日(日)
- ◆閲覧場所 教育総務課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所
- ◆提出方法 書面の持参、郵送、FAX、Eメール  
※持参の場合は、8時30分～17時15分

提出・お問い合わせは、教育総務課（9階）  
〒297-8511 茂原市道表1番地  
✉ k-syomu@city.mobara.chiba.jp  
☎(20)1557、FAX(20)1607へ。

### 訂正とお詫び

広報もばら1月15日号13ページ「スポーツもばら」において、駅伝女子優勝を「茂原中学校」と記載しましたが、正しくは「東中学校」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

# 市民バス「モバス」の 広告主を募集!



## ◆申込方法

申請書に記入の上、左記申込先まで持参または郵送してください。

※申込者多数の場合は抽選の場合があります。

※市民バス広告掲載に関する詳細および申込書については、生活課ウェブページに掲載しています。

## ◆申込先

〒297-8511

茂原市道表1番地

市役所生活課交通防犯係

お問い合わせは、  
生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

市民バス「モバス」の車体および車内への有料広告掲載の広告主を募集します。  
市民バス「モバス」は、地域の移動手段として親しまれており、駅を起点として平日毎日、市内を運行しています。みなさんのお申し込みをお待ちしています。

## ◆募集期間

2月10日(水)～29日(月)

※当日消印有効

## ◆広告掲載期間

平成28年4月～平成29年3月

## 特定健康診査を受診しましょう



特定健康診査は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した糖尿病や脳卒中などの生活習慣病予防のための健診です。ご自身の身体の状態を理解し、生活

習慣を見直す良い機会になりますので、毎年受診しましょう。

本市の特定健康診査は、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方が対象です。

平成28年度は5月から開始します。対象になる方には、2月下旬～3月に受診希望の調査票を郵送します。日程・会場などは決まり次第、広報もばら・市公式ウェブサイト・自治会回覧などでお知らせします。

また、市では短期人間ドック検査費用の助成をしています。国民健康保険加入期間が継続して1年以上ある等の要件を満たす方で、同年度の特定健康診査を受診していない場合が対象となります。事前に申請が必要となりますので、手続方法等くわしくはお問い合わせください。



お問い合わせは、

国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

## 楽しく学ぼう! 交通ルール

### 第34回茂原市交通安全推進市民大会

交通ルールやマナーについて楽しみながら学んでもらうため、交通安全推進市民大会を開催します。ご家族・お友達皆さんでお越しください。

◆日時 2月20日(土) 13時～

- ◆内容
- 交通安全優良ポスターの表彰式・作品展
  - アップル幼稚園児による鼓笛演奏
  - モバリんと楽しく学ぶ! 交通安全教室
  - お楽しみ抽選会
  - わくわくチャレンジ
  - ステージ1 交通安全適性診断※
  - 2 シートベルト衝撃体験※
  - 3 子ども安全免許証作成
  - 4 パトカーの乗車体験※
  - 5 白バイ乗車体験※

(※) は雨天の場合、変更または中止となります。

◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ  
1階センターコート、第2駐車場

お問い合わせは、生活課(2階)  
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

## 「もばら生活ガイドブック2015年版」 の訂正とお詫び

昨年12月上旬より市内全世帯に配布しています「もばら生活ガイドブック2015年版」において、誤りがありました。お詫びの上、下記のとおり訂正させていただきます。

### 【訂正箇所】

P10～12「避難場所一覧表」の色分け

- (誤) オレンジ 避難場所、  
ブルー 避難場所兼避難所(宿泊可能)
- (正) ブルー 避難場所、  
オレンジ 避難場所兼避難所(宿泊可能)

P18「市民バス(モバス)・デマンド交通(ふれあい)」の問い合わせ先

- (誤) 市民課 ☎(20)1502  
(正) 生活課 ☎(20)1505

お問い合わせは、秘書広報課(3階)  
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

# 監査結果の公表

(その2)

平成27年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇  
茂原市監査委員 鈴木敏文

**監査の対象**＝市民部、福祉部、経済環境部／**監査の期間**＝平成27年10月22日から11月25日まで／**監査の場所**＝茂原市役所・新治保育所・豊田保育所・本納保育所／**監査の方法**＝監査の実施にあたっては、各所管の財務に關する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

## ◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿

もおおむね適切に処理されていると認められた。

## ◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

- ◎地域公共交通については、人口減少や高齢化、家用自動車への依存が進み地域間格差は広がりを見せてつつあるが、潜在的な交通需要をとらえながら、市民バス・デマンド交通の運行方法やルートに適宜見直し、市民の利便性に配慮した運行に努められたい。
- ◎社会保障・税番号(マイナンバー)制度については、市民の理解度が低いように見受けられるため、特に高齢者への周知徹底に努め、円滑な制度の導入に努められたい。また、重要な個人情報であるため、不着となった個人番号(マイナンバー)通知への対応や、個人番号(マイナンバー)カードの発行申請や交付などには、万全の体制で臨みたい。
- ◎特定健康診査については、病気の早期発見・早期治療につながる、医療費抑制にも大変効果的であるため、健康への関心を高める取組みを継続す

るとともに、健康診査受診率の向上に努められたい。

## ◎健康増進については、市民一人ひとりが主体的に健康への意識を持つことが重要であるため、関係部署が連携しながら健康増進意欲を喚起させる施策に取り組み、健康長寿社会の形成に努められたい。

- ◎地域福祉活動については、地域の様々な組織が活発に活動することにより地域福祉の充実が図られるため、さらなる活動支援に努められたい。
- ◎難病医療費助成については、新たな制度開始に伴う指定難病の拡大や医療費負担割合の変更などにより、患者の不安を招く恐れがあることから、事業主体である千葉県と連携しながら、制度への理解が深められるよう、さらなる周知に努められたい。
- ◎高齢者支援については、高齢者の多くが65歳を過ぎても働きたいと考えている状況から、意欲ある高齢者が能力を発揮し社会の支え手になれるよう、生涯現役社会の実現に向けた施策に取組まれたい。
- ◎介護については、施設から家庭・地域へとの国の方針により老老介護や介護離職などの

諸問題が顕在化しているが、介護問題を抱える方々を、現行制度を最大限活用しながら支えるとともに、気軽に抵抗なく相談できる環境を整え、介護に携わる方々の負担軽減に努められたい。

## ◎子育て支援事業については、子ども子育て支援事業計画に基づき、行政と市民、地域、事業者など社会全体が共有し、協働して取組むとともに、施策の進行管理を徹底し、適切な情報の提供及び公表に努められたい。また市民が、「子育てしやすい茂原、子育てするなら茂原」と思えるよう、25年後の目標人口8万5千人に向けて、相談窓口を充実させながら、子育てしやすい環境整備に取組まれたい。

- ◎保育所については、建物や設備の老朽化が多く見受けられるが、統廃合や公設民営などを含めた保育所のあり方を検討し、将来を見据えつつ計画的な改修に努められたい。
- ◎耕作放棄地対策については、農地集積や放棄地の解消を進める農地中間管理機構の役割が大変重要であることから、事業主体及び千葉県、関係部署などが連携を図り、柔軟で

活発な活動が促進されるよう努められたい。

## ◎企業誘致については、首都圏中央連絡自動車道沿線での企業立地が活発であることを踏まえ、茂原にはる工業団地の完成に先立って、千葉県地域再生計画、茂原市企業立地促進条例、雇用促進奨励金などを活用した積極的な企業誘致に取組まれたい。また、多くの雇用を創出できる大型商業施設の誘致についても十分検討されたい。

- ◎観光振興については、文化財や郷土芸能、言い伝えなど、歴史的価値のある資源を結びつけながら地域の物語を作つてマスコミにアピールするなど、イベント以外のものを観光資源として有効活用する方法について研究されたい。
- ◎美化推進については、行政のみでは美化が困難なことから、助け合いの精神に基づいた市民との協働により推進されたい。また、ボランティア清掃などの美化活動に対して、感謝の意を表す褒賞などについて検討されたい。

お問い合わせは、

監査委員事務局(9階)

☎201560、FAX201607へ。



11/22

## 地域を守る 地域のつながり

### 豊岡親友自治会による防災訓練

豊岡親友自治会は、災害発生時において速やかに適切な対処ができることを目的とし、会員の安否確認や避難誘導、避難所における炊き出し等の訓練を豊岡福祉センター裏のグラウンドで行ないました。

当日は、同自治会会員および地域住民約50人が参加。参加者たちは実践行動を通じ、それぞれの役割を確認しながら、真剣に取り組んでいました。



▲自主防災組織を立ち上げて以来、今年で9回目



▲①けん玉って難しい②福笑いに挑戦

## みんなで遊ぶととっても楽しい!

### 中の島幼稚園・保育所・小学校交流会

12/1

市内中の島小学校で、来年入学予定の中の島幼稚園・保育所の子どもたちを招待し、一緒に遊ぶ交流会が開かれました。市内初となる幼・保・小が連携した交流会は、長寿会や地区社協委員の方から昔遊びを教わった1年生が、先生として園児たちに教えるというもの。小さな先生たちは、「先生になれて楽しかった」「お友だちになれて嬉しい」と話してくれました。

12/5

## 間近で見るプロの技術

### 第4回千葉ロッテマリーンズ福祉野球教室

茂原市社会福祉協議会主催の福祉野球教室が、長生の森公園野球場で開催され、福祉施設の子どもたち58人と南総少年野球国際交流連盟の少年153人が参加しました。

千葉ロッテマリーンズ現役野球選手5人からバッティングや守備等、実技を交えながらの指導に、子どもたちは目を輝かせ、耳を傾けていました。



▲真剣に指導を聞いていました



▲矢部さんから指導を受ける児童たち

## 絵馬に願いを

### 「本納絵馬」作りに挑戦

12/10

本納小学校の5年生が、本納絵馬5代目で日本画家の矢部宏さんの指導のもと、千葉県伝統工芸品「本納絵馬」作りに挑戦しました。

児童たちは、何度も練習を重ねてから慎重に絵を描き、裏面にはそれぞれの願いを書き入れました。



12/10

## たくさんの“まごころ”

### 「まごころ募金」を寄付

茂原市長寿クラブ連合会は、「まごころ募金」740,527円を茂原市社会福祉協議会の「歳末たすけあい運動」に寄付しました。

この募金は、同連合会会員が日頃から貯めた小銭や寄付を呼びかけて集まったもので、40年以上続いています。山のように集まった皆さんからの“まごころ”は、市内の福祉に役立てられます。



▲集まった寄付金は、金種別に分けて集計しました



▲シートに集めた落ち葉をトラックで回収しました

## みんなの手で美しく

### 茂原公園環境美化活動

12/12

茂原市建設業組合（金城総円組合長：26社加盟）は、県立茂原高等学校の生徒や職員、保護者約310人の協力を得て、茂原公園の清掃作業を実施しました。

この活動は、地域貢献の一環として、毎年落葉が終わる時期に行っており、公園の利用者に良好な自然環境を提供することを目的としています。今年も、約10トンの落葉を撤去し、桜の名所はきれいになりました。

12/12

## 私たちの声でまちが変わる!

### 「まちづくり条例制定記念フォーラム」

市では、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する基本的なルールである「まちづくり条例」の制定を記念し、「まちづくり条例制定記念フォーラム」を開催しました。

この事業は、まちづくり茂原市民ネットと行政の協働により開催したもので、当日は98人が参加。千葉大学准教授の関谷昇氏による基調講演の後、市民等、市及び議会の代表が登壇するパネルディスカッションが行われ、来場者は熱心に耳を傾けていました。



▲市民等、市及び議会の代表によるパネルディスカッション



▲筒先を握る手にも力が入ります

## 火災の無い1年に!

### 防火祈願「お水かけ」

1/8

江戸時代から続く新春恒例行事「お水かけ」が、市内昌平町で行われました。

これは、町内の店舗や家の屋根に防火を祈願し、毎年自治会有志の手により続けられているもので、手押しポンプを引きながら放水します。

各世帯の門前に用意されたバケツの水を足しながら、慣れた手つきで次々放水に回っていました。

## お知らせ



## 「もばら安全安心メール」のシステム変更のお知らせ

「もばら安全安心メール」は、通信の安定性と速度向上を図るため、3月1日より新システムで運用します。これに伴い、2月27日から29日までの3日間は「もばら安全安心メール」の登録が行えませんでしたので、ご了承ください。

また、3月1日より送信元のメールアドレスを変更します。迷惑メール対策を行っている方は、「mobara-city@raidens2kaiwork.jp」からのメールが受信できるように変更をお願いします。正常に受信できることを確認いただくため、3月1日⑩10時頃に「受信確認メール」を配信します。メールが届かない場合は、メール受信設定を再度ご確認ください。

なお、携帯電話の詳しい操作については、販売店などにお問い合わせください。

☎ 固総務課防災対策室（4階）

☎ (20) 1519、FAX (20) 1602

☎ 生活課（2階）

☎ (20) 1505、FAX (20) 1600

## 茂原市長選挙・茂原市議会議員補欠選挙

立候補予定者説明会 3月15日⑩13時30分（市役所5階502会議室）／告示日（立候補届出日） 4月17日⑩／投票日 4月24日⑩7時～20時

☎ 選挙管理委員会（6階）  
☎ (20) 1529、FAX (20) 1604

## 国民年金保険料の納付は、「口座振替」がお得です

国民年金保険料の納付は、口座振替にすると納めに行く手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

振替方法は、翌月末振替・当月末振替（早割）・6カ月前納・1年前納・2年前納のうちから選択でき、翌月末振替以外は割引があります。特に割引額が多いのは2年前納で、2年間で1万5千円程度の割引になります。

ご希望の方は金融機関で手続きをしてください。また、納付した全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。

☎ 手続きに必要なもの 年金手帳または納付書、預貯金通帳、お届け印／申込締切 1

年前納・2年前納・6カ月前納（4月～9月分）は2月末日まで※一部免除の承認を受けている方の口座振替は、毎月納付（割引なし）となります。

☎ 国民年金保険料専用ダイヤル 0570(011)0500  
※050で始まる電話からは、03(6731)2015へ。

## （追加）入札参加資格審査申請の受付

長生郡市広域市町村圏組合では、平成27・28・29年度の（追加）入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

☎ 受付期間 2月22日⑩～3月4日⑩必着（郵送のみ）／有効期間 平成28年6月1日～平成30年5月31日／申請様式等 組合ホームページからダウンロードできます。

## 人権擁護委員会にお気軽に相談ください

☎ 人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を

持っていただけのような啓発活動を行ったり、いじめや差別、いやがらせなどの人権に関する相談に応じています。

☎ 相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

☎ なお、人権擁護委員の任期満了に伴い、中村洋子さんが1月1日付けで再任されました。

## 2月は省エネルギー月間です

2月は省エネルギー月間です  
地球と仲良く省エネハート!



☎ 関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp/

☎ 関東電気保安協会  
☎ 千葉事業本部 茂原事業所  
☎ (23) 8021、FAX (23) 8174

## 募 集

平成28年度千葉県生涯  
大学校入学生を募集(2次)

募集期間 2月5日⑩～29日⑩

☎ 資格 千葉県在住の55歳以上の方（昭和36年4月1日以前に生まれた方）／募集人員（修業年限） 地域活動学部57人（2年間）、造形学部園芸コース34人（1年間）、造形学部陶芸コース9人（1年間）、地域活動専攻科84人（1年間）※地域活動専攻科は、地域活動学部の卒業者のみ／費用 入学金無料、授業料および教材費等の負担がありません／願書配布・受付 生涯大学校外房学園、市高齢者支援課、地域振興事務所（長生合同庁舎内）、長生健康福祉センター（保健所）、県高齢者福祉課※郵送希望者は140円切手を貼付した返信用封筒（角2）を同封し事務局へ郵送。なお、県ホームページからも入手できます。

☎ 千葉県生涯大学校事務局  
〒260-0801

☎ 千葉市中央区仁戸名町666-2  
☎ 043(266)4705

## 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）

■納期限は、**2月29日**（月）

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

お問い合わせは、収税課（2階）

☎(20) 1578、FAX(20) 1609へ。

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和26年2月2日～昭和26年3月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階）

☎(20) 1572、FAX(20) 1610へ。

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和16年3月2日～昭和16年4月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。

今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課（2階）☎(20) 1503、FAX(20) 1600へ。

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	2月10日☎ 13時～15時／場所＝市役所5階503会議室、 2月23日☎ 13時～15時／場所＝市役所5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談 (予約不要)	2月26日☎ 10時～15時／場所＝市役所5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	2月9日☎ 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 2月25日☎ 13時～16時／場所＝本納公民館／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)2月1日☎、3月7日☎ 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■6カ月乳児相談	2月25日☎(平成27年8月生)／受付＝9時30分～10時、13時30分～14時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■1歳6カ月児健康診査	2月16日☎(平成26年8月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	2月18日☎(平成25年8月生・9月生)／受付＝9時～10時10分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■3歳児健康診査	2月17日☎(平成24年8月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■子育て相談 (予約制)	子育て相談(要予約)2月5日☎、19日☎ 10時30分～16時30分／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課☎(20) 1573
■ことばの相談 (予約制)	言葉の相談(要予約)2月5日☎、12日☎、19日☎ 9時30分～15時／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課☎(20) 1573
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など／場所・問合せ＝子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時／場所＝旧図書館(八千代2-9)／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■無料法律相談	2月24日☎ 13時～16時(要電話予約)／場所＝旧図書館(八千代2-9)／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝旧図書館(八千代2-9)／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23) 1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22) 4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20) 2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36) 2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26) 7525

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23) 4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。／場所・問合せ＝長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22) 5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26) 1510

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
●掲載についてのお問い合わせは、  
秘書広報課(3階) ☎2015102、☎2016001へ。  
●4月1日号掲載の原稿の締め切りは2月25日(木)です。

名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
① 絵画クラブ	①第1火曜日 ②第3火曜日	①9時30分～15時30分 ②9時30分～16時30分	40年の歴史ある絵画教室／対象＝絵が好きの方、初めての方、どなたでも大歓迎。／費用＝月1,500円	中央公民館	☎25-5529 山口
② ビンビン・ダンスクラブ	毎週金曜日	10時～12時	熟年向け健康づくり社交ダンス講座(4ヵ月コース)。①ラテン科目(ジルバ・ルンバ・サンバ)、②スタンダード科目(ワルツ・タンゴ)／費用＝月2,000円	本納公民館	☎080-6700-7977 大木
③ ダンディクッキング	第1土曜日	13時30分～16時30分	男性料理教室。2/13、3/12の体験受講を募集中／対象＝成人男性(初心者歓迎)／費用＝1回1,000円	中央公民館	☎26-5667 田中
④ 茂原NPD(茂原ノートパソコン同好会)	第1・3月曜日	14時～16時	ワード(写真貼付等)・エクセル(表計算)・その他／対象＝ノートパソコン(ヒスタ&ウィンドウズ7、8)を持参できる方／費用＝月1,750円(会費含む)	中央公民館	☎080-5039-8463 矢代
⑤ ひまわりカラオケ愛好会	第2・3日曜日	13時～15時30分	先生なしで、自分の好きな歌を楽しく気軽に歌う／対象＝一般／費用＝月300円	東郷福祉センター	☎24-1127 坂田
⑥ 華の会	第2・4月曜日	13時～17時	フラワーアレンジメント&池坊いけ花／対象＝一般(初心者・男性歓迎)／費用＝月1,000円～(花代別1,000円～)	東部台文化会館	☎090-4199-7527 大島
⑦ 中の島アンサンブル	第3金曜日	14時～17時	ギター・マンドリン合奏、茂原市文化祭や福祉施設での演奏をします／対象＝一般(マンドリン・マンドラ・ギターパート)／費用＝年約1,000円	東部台文化会館	☎23-3039 加藤
① 坐禅会	毎週日曜日	6時～8時	姿勢を調え、呼吸を調え、心を調える。坐禅・法話・作務など／対象＝一般／費用＝200円(抹茶・お菓子代含む)	臥龍山 両忘庵 JR本納駅徒歩8分	☎090-2549-8710 友國
② ボランティア菜の花会	2月6日⊕	13時30分～15時30分	ポンドで作る手作りバック／対象＝一般／費用＝無料／持ち物＝好みの布(作りたい大きさ)	東郷福祉センター	☎23-8958 二見
③ 冬の星座観察	2月6日⊕	17時30分～19時	オリオン座など冬の夜空の星座観察をしましょう／対象＝小学生以下は保護者同伴／費用＝無料／定員＝20人／持ち物＝寒くない服装	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
④ 水辺の鳥の観察	2月11日⊕ (雨天中止)	8時30分～11時30分	水辺にはどんな鳥がいるか観察しましょう／対象＝小学生以下は保護者同伴／費用＝無料／定員＝20人		
⑤ そばうち体験	2月20日⊕	10時～14時	自分でそばを打って皆で味わいましょう／対象＝中学生以上／費用＝1,000円／定員＝18人／持ち物＝ボウル(30cm以上)、割烹着、頭巾、タオル、持ち帰り用容器		
⑥ 家族介護教室	2月13日⊕	10時30分～15時	「百歳の健康食」調理実習・ミニ講演／対象＝一般(市内在住)／定員＝20人(先着順)／費用＝500円(材料費)／持ち物＝エプロン、筆記用具	二宮福祉センター	☎27-1165 しょうじゅの里茂原 鎗田
⑦ 社会福祉法人九十九会共催第40回教育講演会	2月13日⊕	13時30分～15時30分(開場13時)	自信とやる気を引き出す！自己肯定感を育てる親子関係の作り方！／入場料＝無料(申込不要、保育あり)／講師＝長谷川満氏	横の木学園体育館 (睦沢町上市場693)	☎44-1214 つくも幼児教室
⑧ 中学部・高等部合同作業製品販売会	2月16日⊕	10時～15時	校外での初めての作業製品販売会を開催／対象＝一般／費用＝無料	アミリイ大綱白里ショッピングセンター	☎0475-70-5000 県立大綱白里特別支援学校
⑨ 県立長生特別支援学校「しおかぜフェア」	2月18日⊕	10時～15時(雨天実施)	中学部・高等部の作業学習製品の展示・販売、学校紹介の展示／対象＝一般／費用＝無料	茂原ショッピングプラザアスモ	☎42-2470 伊藤
⑩ 健康生活推進員さんの「健康づくり料理教室」	2月19日⊕	9時30分～13時30分(受付9時15分～)	鮭と大根の和風スープ、野菜のチーズチャンプルー、ミルクぐずち／対象＝市内在住者／定員＝25人(先着順)／費用＝500円／持ち物＝エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具／主催＝茂原市健康生活推進員・鶴枝支部	保健センター	☎25-1725 保健センター
⑪ 健康生活推進員さんの「減塩教室」	2月23日⊕	(申し込み締切2月15日Ⓜ)	ガーリック青のりピカタ、ミルクポテトサラダ他／対象＝市内在住者／定員＝25人(先着順)／費用＝500円／持ち物＝エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具／主催＝茂原市健康生活推進委員会・五郷支部		
⑫ 家族介護教室	2月20日⊕	13時30分～16時	「寝たきりにならない身体作りのために」～ロコモティブ・シンドロームを知ろう～／対象＝一般／定員＝30人／費用＝無料／受付＝当日朝まで	もばら光和苑	☎27-1022 もばら光和苑
⑬ 東青ヤング交流会	2月20日⊕～21日Ⓜ	10時～翌日15時30分	様々なレクリエーションを通じて、交流を深めましょう／対象＝高校生～30歳程度まで／費用＝1人2,000円／定員＝20人(電話受付)	県立東金青年の家(東金市松之郷270)	☎0475-54-1301 県立東金青年の家
⑭ 茂原市茶道協会主催「季節茶会」	2月21日Ⓜ	10時～15時	子どもから一般の方まで、楽しめる茶会です。気軽にお越しください。／対象＝一般／費用＝1席500円	二宮福祉センター	☎090-2731-5549 茂原市茶道協会 渡邊
⑮ 第24回 僕らはみんな生き生き展	2月21日Ⓜ～24日Ⓜ	10時～20時	長生・夷隅郡市の福祉施設・特別支援学校による展示販売会／主催＝長生夷隅地区福祉施設連絡協議会	茂原ショッピングプラザアスモ	☎0470-76-4321 みずほ学園 村上
⑯ 第463回労災職業病なんでも相談会	2月27日⊕	13時～16時	弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等による相談会／費用＝無料／その他＝予約不要・当日受付	千葉市中央コミュニティセンター	☎043-225-4567 千葉中央法律事務所
⑰ 第464回労災職業病なんでも相談会	3月26日⊕			船橋市勤労市民センター	
⑱ 講演「憲法9条と安保法制」	3月6日Ⓜ	13時30分～15時30分	講師＝島貫菜穂子氏(弁護士)／費用＝無料／予約不要	五郷福祉センター	☎23-7481 岡崎

※毎週第1・3土曜日に開催している「骨董がらくた市とフリーマーケット」は、3月まで中止です。

### 会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記載ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●原稿依頼は楷書体など読みやすい文字でお願いします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。

★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

消費者相談の事例から

# 架空請求・

## 不当請求にご注意!

No.171

インターネット関連のトラブルが増えています。最近では電子マネー（プリペイドカード等）で支払われる被害が出ています。新しい手口を紹介します。

### 電子マネーで支払え!

#### 〈事例1〉

スマートフォンでアダルト動画を閲覧しようと思い、検索して無料のサイトに入った。18歳以上を選んで先へ進むと、突然登録になり、15万円の請求画面に切り替わった。退会ボタンを押すと、先に支払うようにとの画面が出たのでサイトに電話をかけた。今日中にコンビニの端末で電子マネーを購入し、シートに印字されたコード番号を知らせるよう指示された。

#### 〈事例2〉

突然、携帯電話に、サイトの利用料が支払われていないとのショートメッセージが届いた。コンビニにぶら下がっ



ているプリペイドカードをもらうよう指示され、スクラッチすると出てくる番号を教えてくださいました。

消費生活センターより  
電子マネーは、パソコンやスマートフォンでも購入でき、遠隔地にいる人へのプレゼント等に便利です。しかし、コードを入力して利用する電子マネーなので、コードさえ分かれば誰でも使用できます。この特性を悪用して送金させる手口が増えているので、気をつけましょう。

納得できない請求や身に覚えのない請求を受けた場合は、すぐに支払わないようにしましょう。

探偵業者が代理で交渉することは、法に抵触する可能性があります。また、相談窓口をインターネットで簡単に検索することができず、検索結果の上部には、広告サイトが出てくる場合もあります。よく確認し、信頼できる相談窓口に連絡しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

お問い合わせは、

消費生活センター（2階）

TEL 1101, FAX 16000へ。

消費者相談窓口で電話をしたつもりが・・・

#### 〈事例3〉

アダルトサイトから請求を受けたが、家族や知人には恥ずかしくて相談できないため、インターネットで消費者相談窓口を検索した。検索結果の一番上に出ていた相談先に電話をかけると、「支払わなくてもいいようにする」「嫌がらせを阻止する」と心強い言葉をかけられたので、安心して申し込んだ。届いたFAXを見ると、探偵との契約書になっていた。

#### 消費生活センターより

# 文芸コーナー

## 俳句

自転車の後から笑う秋桜

伊藤 薫

錦秋や雲海の上八幡平

河野 智子

## 短歌

秋なかば地には虫鳴天に月

心やすらぎ今宵更け行く 佐野 正伸

負けて泣き勝つも涙の球児らの

姿の中に若き日を見る 霜田 友恵

退院し日々の生活取り戻す

か細き指の爪の立縞 三嶋 ヒサ

## 川柳

健康へ竹踏み今日も元気です

高橋 由紀子

バスツアー土産と寝息溢れさせ

山野井 和音

入社式並ぶ真顔はもう戦士

風間 敬造

栄枯盛衰駅前に見る駐車場

荒木 庄二郎

余剰米ニワトリまでも持て余し

稲子 勝久

趣味多い余生へ欲のない実り

大井 康章

故郷の天気告げるユキダルマ

大久保 稔

ドタキャンを繰り返すうち蚊帳の外

小野 與四法



●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。  
●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。



# 碁で 広がる世界

あらたき 荒滝 ていこ 禎子さん (67才・東部台)

白と黒の碁石を碁盤に打ち合い、陣地の広さを競う碁。「シンプルなゲームですがとても奥が深く、数学の問題が解けた時のような達成感を味わえるんです」と、その魅力を生き生きと話すのは、昨年10月に山口県で開催された第28回全国健康福祉祭「ねりんピックおいでませ！山口2015」の碁交流大会に出場したあらたき禎子さんです。「4戦中1勝できただけでしたが、各県代表の方との交流も楽しく、貴重な経験をさせていただきました」と語ります。

碁を始めたきっかけは、父が大事にしていた碁盤を受け継いだ頃、テレビの碁対局に興味を持ち、入門書で勉強を始めたことだそうです。現在は東部台文化会館で週4回、先生方からアドバイスをいただきながら、10人ほどの先輩

方と対局を重ねています。「皆さん大変な人生経験が豊富で、尊敬しております。多くの方とのつながりが増え、本当に世界が広がりました」と、碁に出会い、先輩方に出会えた幸せを穏やかな表情で語ります。

今後について、「これからも少しずつ勉強を続け、機会があればお世話になった方々への恩返しと、碁の発展のために色々な大会に参加したいと思っています」と、向上心を持って碁に向き合っています。



防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信

**もばら安全安心メールを  
ご利用ください**



◆パソコンやスマートフォンからは、「茂原市公式ウェブサイト」→「もばら安全安心メール」  
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。  
お問い合わせは、総務課 ☎(20) 15 19、FAX (20) 16 02



- 防災行政無線が再確認できます  
フリーアクセス しみんは 1 1 9  
**0120 (438) 119**
- 携帯電話、PHSからは  
**☎ 0475 (22) 7290**

## 災害情報確認

- 【利用例】
- NHK総合テレビのデータ放送⇒「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」⇒「避難情報」で確認。
  - Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認。



## 日曜・休日当番医 ※診療時間は9時～17時です

	〈内科系〉	〈外科系〉
2月7日㊤	鵜沢外科内科クリニック ☎34-2496	宍倉病院 ☎24-2171
2月11日㊤	鵜澤医院 ☎34-2008	三枝医院 ☎25-2203
2月14日㊤	清水三郎医院 ☎25-0776	鎗田整形外科医院 ☎24-8686

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。  
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、FAX 25-8448 へお問い合わせください。

## こども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

**# 8 0 0 0**  
(プッシュ回線・携帯電話)  
☎043(242) 9939  
(ダイヤル回線)  
相談日時 毎日  
19時～22時